

渋谷川・古川流域連絡会議事録(第4回)

開催日時 平成14年7月25日(木) 15:00～17:00

開催場所 都庁第一庁舎 25階 104会議室



議事

平成14年7月25日(木) 午後3時00分から、都庁第一庁舎25階104会議室において、第4回の渋谷川・古川流域連絡会を開催しました。都民委員13名、行政委員12名が出席し、「渋谷川・古川流域連絡会のフローについて」、「河川整備計画原案について」を議題に、都民委員と行政委員による意見交換を行いました。

第一の議題として、渋谷川・古川流域連絡会のフローについて、事務局から報告しました。

前回連絡会において、本会の位置づけが不明確という指摘もあったので、過去の経緯背景をふくめて、行政計画及び工事の実施との関連性という視点で整理しました。

渋谷川・古川の行政計画としては「渋谷川改修工事計画(S61.3)」、「渋谷川・古川再生計画(H12.12)」があります。

「再生計画」においては、「渋谷川・古川流域懇談会(H10.2)」の討議結果等をふまえ、人々が近づきやすい川、自然が感じられる魅力的な川、まちの顔となる川、安全な川の4つを整備方針とすることを定め、公園などを利用した拠点整備など整備メニューについても提示しました。

現在平成9年度の河川法改正に伴う、「河川整備基本方針」、「河川整備計画」の策定作業中であり、整備計画の中では、次期整備水準(75mm/hr降雨規模)を視野に入れ、「再生計画」との整合を図るとともに、関係区のまちづくり計画等を参考に、治水対策、河川再生計画・環境対策の実施内容をまとめていくこととしています。

本連絡会は、流域・地域の方々の率直な意見や情報交換を目的に設置されたものですが、この河川整備計画の策定に際しても、多角的な視点で意見や課題の提起をいただければと考えています。

本連絡会で議論していただく上でのキーワードは、前年度のご意見等を参考に事務局なりに「治水対

策、「清流復活」、「まちのオアシス」、「地域・まちづくりとの連携」といった観点かと考えているところだが、「テーマが多すぎて討議内容が分散してしまうきらいがある」とのご指摘もいただいています。今後ご議論願うテーマの絞込みを図るうえでも、本日河川部計画課より説明する「河川整備計画の原案（目次）」が参考になればと考えています。

最終的な「流域連絡会のまとめ方」に関しても、今後委員の皆様で議論していただくことになるが、事務局の提案としては「連絡会からの提言」といった形でまとめられればと考えています。これを、今後の具体的な実施計画の検討や工事の実施設計等に、可能な限り反映していくとともに、行政への提言だけではなく、「意見交換会」の開催など、住民の方々を対象とした広報も実施してはどうかと考えています。

第二の議題として、河川整備計画について、河川部計画課から報告しました。

1. 計画策定の背景

「河川整備基本方針」と「河川整備計画」は、今後その河川で行っていくべき、長期的な基本方針(河川整備基本方針)及び20～30年間の河川整備の目標、その内容を定めたもので構成されています。

背景には「地域の意見を反映した河川整備の計画制度を導入していく」といった、河川法の改正という大きな流れに基づいています。

2. 整備計画の枠組み

「河川整備基本方針」は、「河川の総合的な保全と利用」、「河川整備の基本となるべき事項」からなります。では洪水の防止、川の適正利用、河川環境の整備や保全について基本的な方針をとりまとめ、では洪水時の流量の想定及びその時の河道と調節池の配分量の決定、河道に流下できる最大流量を決定します。また、正常流量、主要地点での断面形状、川幅を決定します。

「河川整備計画」は、渋谷川・古川流域の概要、渋谷川・古川の現状と課題、河川整備計画の目標、河川整備の実施から構成されます。過去議論した「懇談会のまとめ」の成果や、「再生計画」はこの中に包含されることとなります。目次案を以下に整理します。

【目次案】

第一章 「渋谷川・古川の流域の概要」

渋谷川・古川の歴史的経緯、流域の地形・地質、現在の土地利用等について記述。

第二章 「渋谷川・古川の現状と課題」

渋谷川・古川流域での浸水被害状況、都市型水害対策の必要性、生物の生息状況、水質の現状等について記述。

第三章 「河川整備計画の目標」

本計画の区間・期間を定め、治水及び環境面の目標を決定。

今後、委員の皆さんから忌憚のない意見をいただきたいと考えているが、特に「どのような川づくりを望んでいるか」ということに注目しています。

意見交換

(都民委員)いくつか要望・意見がある。

第一に、川からの景観だけでなく、橋からの景観、デザインに工夫してもらいたい。四季に応じて花

が移り咲くなど、橋が名物となるよう特長あるものにしてもらいたい。

第二に、四之橋の護岸工事で微生物等の生態系に配慮した素材を使ってなにかやっているが、耐久性が心配である。

第三に、高速道路下の管理用通路に植えられている植物が埃をかぶっているの、給水を十分にしてほしい。スプリンクラーなどを取付けたらいかがか。降雨後の護岸清掃あるいは道路上の清掃にも役立つので考えていただきたい。美しい町を作るという観点から部局を超えて検討してほしい。

最後に、現在行われている多自然型川づくりについては、巨石を用いるなどその整備手法が画一的になったものが多い。その地域に合ったものではなく、造られた自然である。それぞれの川において昔の風景に戻すような方法でやってもらいたい。

(行政委員)港区では河床の清掃を毎年行っている。また、ゴミを捨てないように看板を設置している。行政としては限界があるので、住民の意識を改革するなどの方策が必要。また、川の日には毎年行政と住民で清掃をやっている河川もある。

(行政委員)昔、品川区にいたときは、品川区の立会川においては川の日に住民と行政で清掃を行っていた。また、直立した護岸であることから川の中にまでは入れないので、川にごみを捨てないようにというチラシを配布したりもした。

(行政委員)四之橋の護岸に取り付けられているのは、三宅島の溶岩パネルである。生物が住みつきやすいようにという配慮から採用した。コンクリートに密着しているので心配ないと考えている。干満による影響については、今後とも調査を続けたい。

(都民委員)川づくりをまちづくり計画とからめて議論したい。「まちづくり」という大きな流れのコンセンサスを得た上で、川の短期的、中期的な整備手法等が議論できるのではないか。ついては、まちづくりに関する説明をして欲しい。各委員も勉強するテーマをもらわないと意見が言えない。それを踏まえた上で議論し、川づくり計画に反映した方がいいのでは。

(都民委員)「まちづくり」との関連も重要であるが、「まちの顔」と言われても、臭くて近づきたくない川ではどうしようもない。最も重要な課題のひとつである臭気に関して、また、それへの対応策としての合流改善機能を持った調節池については、規模や位置など、もう少し具体的な資料が欲しい。

(行政委員)調節池の具体的な内容は現在検討中であり、まとめ次第、みなさんに配布したいと思います。臭気については、下水道の大きな課題であり、ひとつの施策として合流改善事業等による対策を講じています。検討中の地下調節池は、汚濁度の高い初期雨水をためるような構造となるよう下水道局と一緒に検討しています。

(都民委員)現在暗渠化となっている隠田川は、二層にできないか。

(座長)現在の潮流としては暗渠を川として復活させようという流れであるが、現実的な使われ方としては下水道になっており、水源の問題等、大変難しいと思います。

(事務局) 現在この区間は川ではないので、河川の事業としては現状では難しいと思います。町並みの形成といった視点で、下水道局、渋谷区がどのようにアプローチするかになると思います。

(都民委員) 渋谷区側の委員で自主的に渋谷川の勉強会をやりたいがいかがか。

(座長) やっていただいて結構です。港区に関連して「水循環マスタープラン」について、配付資料の説明をお願いします。

(行政委員) 配付資料を参照していただきたい。「水循環マスタープラン」は、「望ましい水循環系」の形成にむけて、区民・行政・事業者が一体となり取り組む行動の道筋を示すものとして、H14.3に策定しました。その基本方針として、以下の4つを定めました。

- ・水循環の保全<水収支>
- ・水辺の潤いの再生<水環境>
- ・浸水、大規模災害時の安全度向上<災害時>
- ・水のパートナーシップづくり<連携/協働>

今後、これらの方針に沿ってH27年までの実現に向けて、各種施策を実施していく予定です。

(都民委員) 勉強会をつくるという話があったが、渋谷川と古川は基本的に違うという認識のもと、本会もそれぞれのテーマについて別れて議論し、それを合体させるという作業を行っていかないと時間の無駄になる。ただ、川は1本であるという根本も忘れてはならない。

この他に、次のような意見がありました。

- ・原宿神宮前まちづくり協議会を発足させたところである。その分科会の中で、渋谷川の上流である隠田川の長期的なあり方について今後、話し合っていくことになると考えている。
- ・下水道局の職員も是非出席して欲しい。また、最近の雨の降り方を考えれば50mm/hr対応では甘い。「街づくり」もよいが、治水対策が最重要である。75mm/hr対応も早急の実施して欲しい。